

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)



特設行政相談所

日時 10月24日(火)

午後1時30分から4時

場所 町民会館

総務省では、10月16日(月)～22日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、特設行政相談所を開設します。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事(年金、医療保険、労働災害、道路、窓口サービス等)について皆さんの要望や苦情、困りごとを聴きその解決策を図ります。

相談は無料で、秘密は守られます。

担当相談委員

佐久間 和夫(木戸台)
平山 公恵(長塚)

平山氏が行政相談委員に



行政相談委員
平山公恵さん(長塚)

10月1日付で、平山公恵さんが総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。町では、毎週火曜日午後1時30分から午後4時まで定例相談所を開設していますのでご利用ください。

※問い合わせ

総務課秘書広報班

☎ 1211

監査委員、 教育委員会委員を選任



監査委員
大木國臣さん(鳥喰上)



教育委員会委員
日下部 章さん(東町)

8月22日に開かれた臨時議会の同意を得て、監査委員に大木國臣さんが、教育委員会委員に日下部章さんが選任されました。

監査委員は、町の財務に関する事務の執行などを監査する機関で、また、教育委員会委員は教育行政の推進のために活動されます。

平成18年 事業所・企業統計調査

お手元の調査票のご記入はお済みですか？
もれがないかももう一度ご確認ください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

調査票が届きましたら一緒にお渡しました「調査票の記入のしかた」をご覧の上、もれなくご記入ください。

調査票の回収につきましては、10月1日以降調査員が行いますので、その調査員にお渡しください。

なお、調査票の配布及び回収の際には、調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。

平成18年10月1日 総務省統計局・千葉県・横芝光町